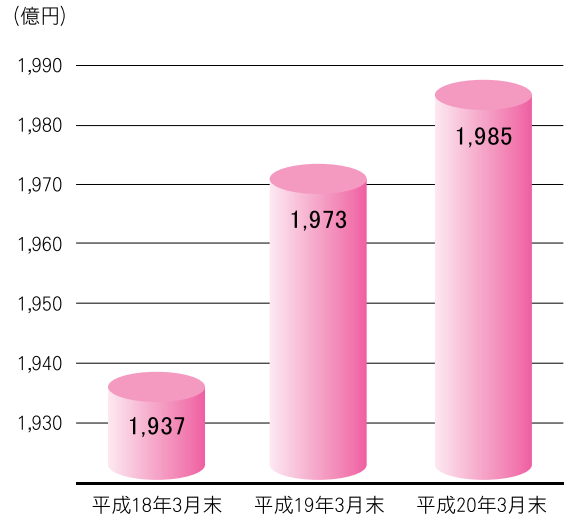


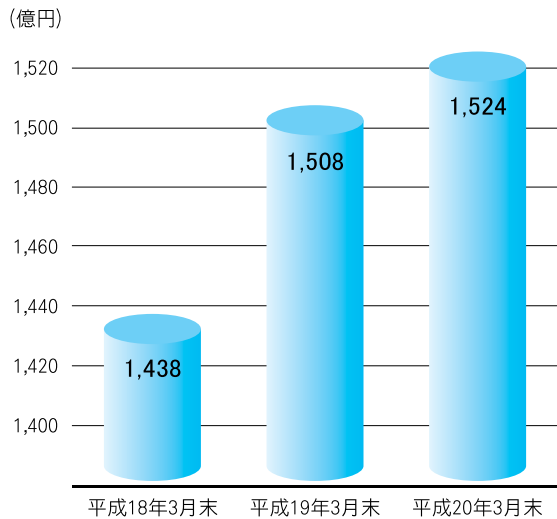
平成19年度 事業の概況

■預金・積金

預金・積金については、期中に1店舗の統合を実施いたしました。定期預金を中心に進展し、前期末比約12億円増の1,985億円となりました。



■貸出金

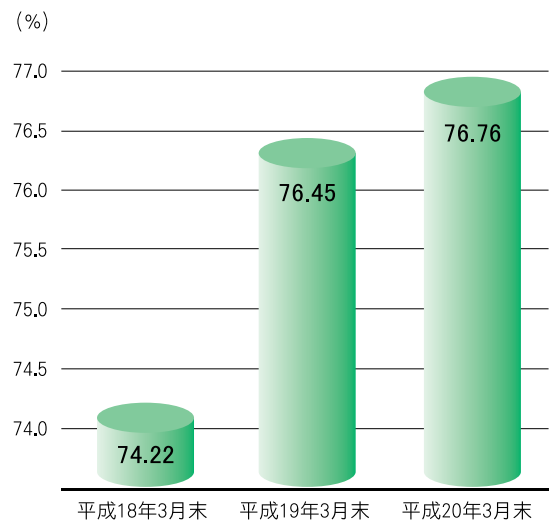


貸出金は、景気動向の不透明感から資金需要低迷等の影響を受けましたが、無担保事業融資、保証協会保証付融資、および不動産関連融資等が堅調に推移し、前期末比約16億円増加の1,524億円となりました。

■預貸率

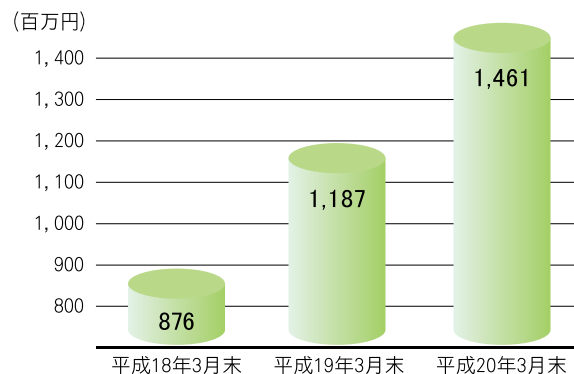
当組合は、地域の皆様の資金ニーズにお応えするため、有価証券等の運用を極力抑え、貸出金を中心とした運用を行っております。

平成19年度は、貸出金増加額が約16億円と預金・積金の増加額約12億円を上回った結果、預貸率は前期末比0.31ポイント増加し76.76%となりました。

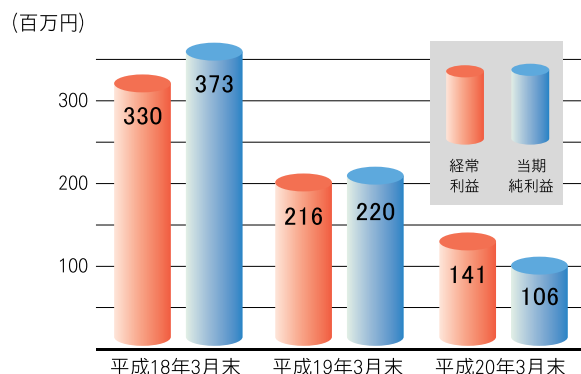


■ コア業務純益

貸出金による利息収入等を中心とした本業による収益状況を示すコア業務純益は順調に増加し、前期末比274百万円増加の1,461百万円を計上いたしました。



■ 経常利益・当期純利益

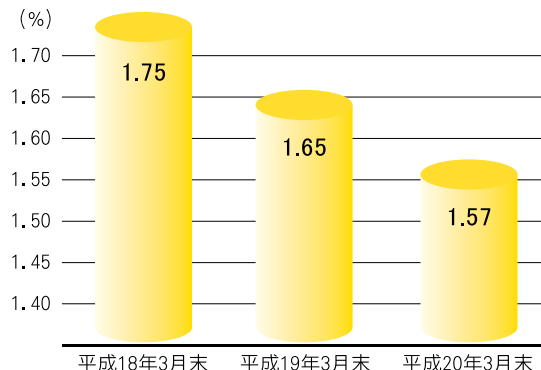


貸出先の業況悪化等により償却・引当費用が増加したことから、経常利益は前期末比75百万円減少、当期純利益も前期末比114百万円の減少となりました。

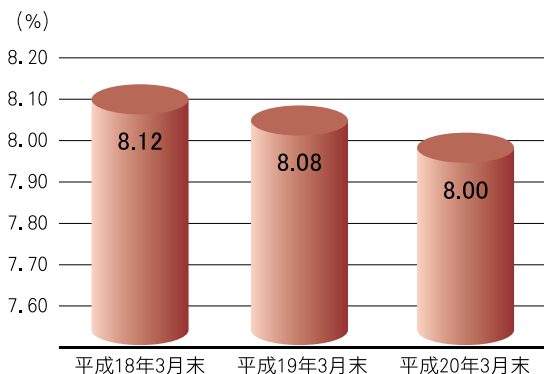
■ 経費率

過年度に実施した店舗統合や業務の合理化・効率化に努めました結果、物件費・人件費共に減少いたしました。

これにより、経費率は1.57%と前期比0.08ポイント改善いたしました。

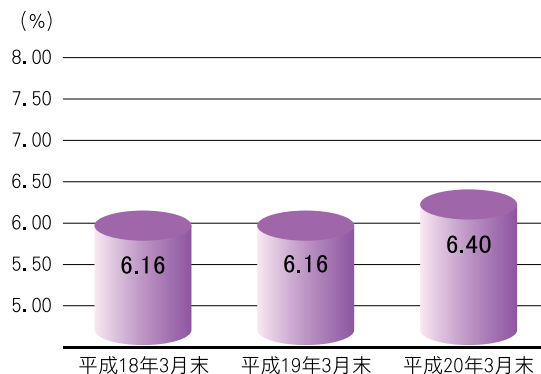


■ 自己資本比率



自己資本比率は8.00%と0.08ポイント低下いたしました。国内基準で求められる4%以上の2倍の水準を確保しております。

■ 不良債権比率



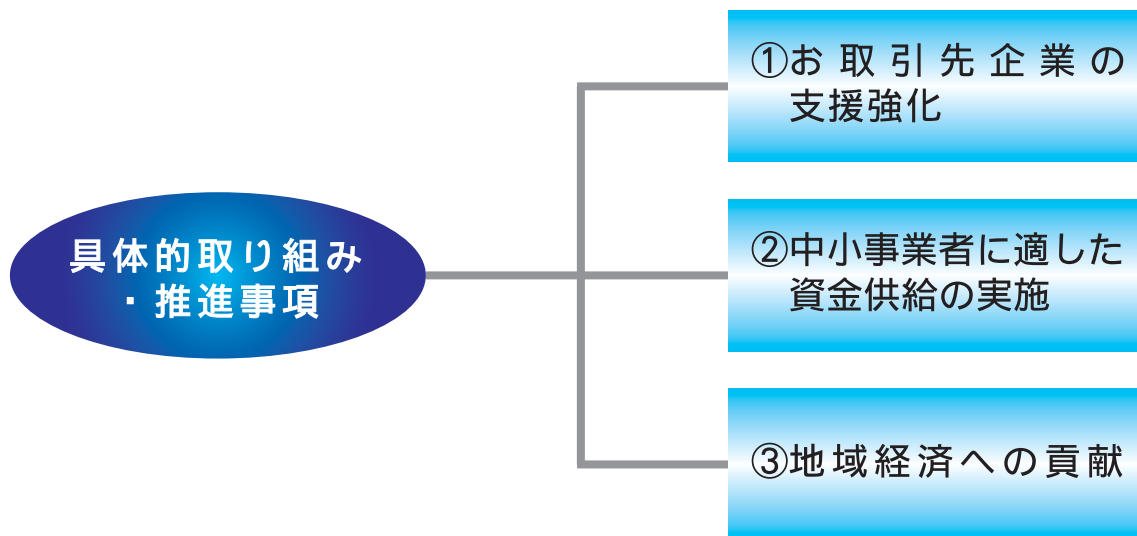
原油・原材料価格の高騰、建築基準法改正等による影響を受けた貸出先の業況悪化により、不良債権比率(金融再生法に基づく)は0.24ポイント上昇し、6.40%となりました。

地域密着型金融の取り組み

当組合は、第1次中期経営計画（平成17年10月～平成21年3月）において、「いままでも、これからも地域の皆様と共に」をスローガンに、地域の皆様のニーズに迅速かつ的確に対応できる業務運営の確立に取り組んでおります。

そのような中で、当組合の平成19年度以降の「地域密着型金融」の取り組みは、過年度4年間（平成15年度～18年度）の実績を継続・発展させることが重要と捉え、引き続き経営の重点取組事項と位置づけて鋭意推進しております。

■平成19年度からの取組方針



■平成19年度の実績

①お取引先企業の支援強化

（社）中小企業診断協会大阪支部のご協力を得て、中小企業診断士によるお取引先企業の経営診断を実施しております。

平成19年度は4社が診断を受け、経営改善の参考とされました。

②中小事業者に適した資金供給の実施

大阪府下11ヶ所の商工会議所・商工会との提携による「プレミアムローン」およびプロパー事業者ローン「スピード融資」等の積極販売により、担保・保証に過度に依存しない資金調達を支援しております。平成19年度は、両商品で182件、757百万円を取り組みました。

③地域経済への貢献

地域の活性化或いは取引先企業への多様なサービス提供の一環として、「異業種交流会」の実施に向けて準備を進めてまいりましたが、平成19年11月16日に大阪府下7信用組合による合同の「第1回異業種交流会」を実施することができました。（全体で59社が参加され、うち当組合から21社の参加を得ました。）今後は組合単独開催も検討しております。

お客様アンケート調査について

当組合は、地域に密着し利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立を目指す取組みの一環として平成17年度より『お客様アンケート調査』を実施しております。

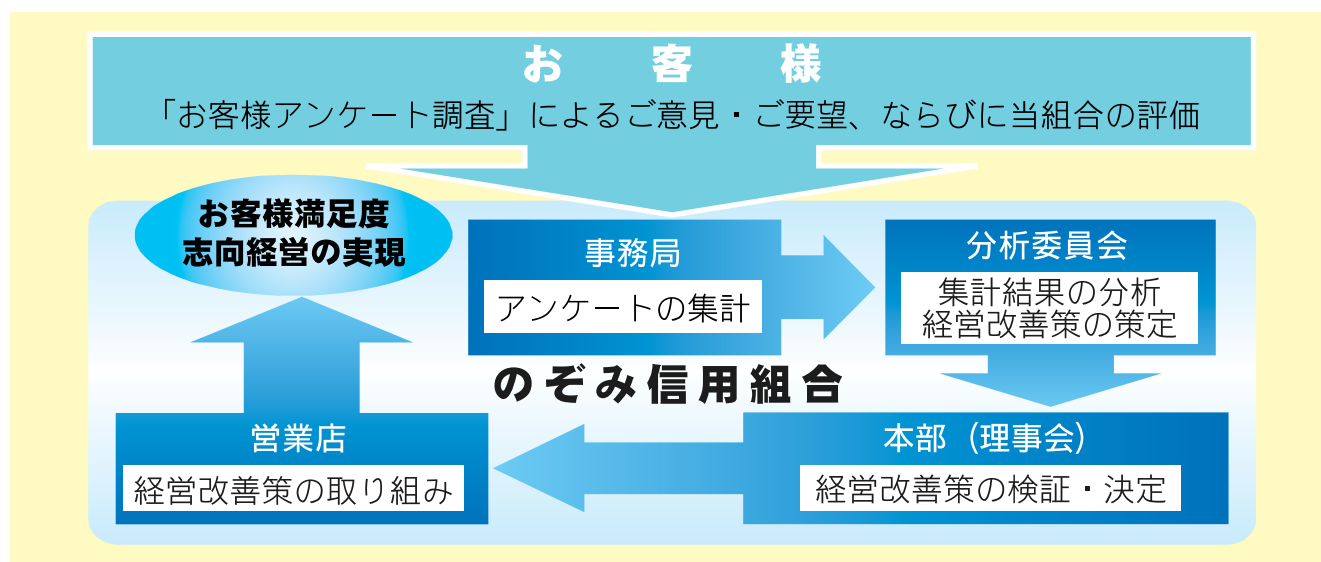
平成19年度も3度目となるアンケート調査を実施させて頂きましたところ、お取引先の皆様から多大のご協力と多くの貴重なご意見を頂き、誠にありがとうございました。

皆様から頂戴したご意見を参考に、以下のとおり業務改善に取り組んで参ります。

お客様アンケート調査の実施

調査実施期間	平成19年11月15日から平成19年12月5日
調査対象及び調査先数	・ 総代、融資又は預金のお取引先 総先数1,425先 ・ 1店舗あたり40～200先（店舗毎のお取引先数割）を無作為に抽出
調査方法	店頭又は訪問により依頼、郵送により回収、無記名
ご回答総数	1,029先（回収率 72.21%）
ご回答集計結果	当組合ホームページに掲載しております。 【 http://www.nozomi.shinkumi.jp/ 】

お客様アンケート調査を経営に活かすために



経営改善に向けた平成20年度の取り組み

改善項目	具体的改善策	実施予定時期
お客様の 利便性向上 に向けて	● お客様ニーズに沿った、融資・預金の新商品開発、並びに既存商品の改良に取り組んで参ります。	随時
	● 法人のお客様にもインターネットバンキングサービスをご利用いただけるよう取り組んで参ります。	4月実施済み
	● ATM機能の充実（稼働日の拡大・機能追加等）に取り組んで参ります。	平成20年度
	● 国債口座管理手数料を完全無料化いたします。	4月実施済み
	● 職員の商品知識と説明力の向上に向けた研修を強化いたします。	平成20年度
地域の皆様により親しみを 感じて頂く ために	● 「こども110番」活動への参加に取り組んで参ります。	平成20年度
	● 内容の充実を図ると共に、見やすさにも配慮したディスクロージャー誌の発刊に取り組んで参ります。	平成20年度
	● マナー研修、窓口サービス<カイゼン>運動等を通じた職員のマナー向上に取り組んで参ります。	継続実施

地域貢献活動について

当組合は、地域に生きる金融機関として地域の皆様と同じ目線に立ち、お客様の満足度を最大限に高めることが、〈のぞみ〉の発展にも繋がるものと認識し、さまざまな活動に取り組んでおります。

概要

■セミナー・講演会を通じた地域貢献

年金セミナーを開催

平成19年7月2日（月）本店において、社会保険労務士を講師に招き“だれでもわかる年金セミナー”を開催いたしました。

当日は、全店から51名のお客様にご参加いただき、90分のセミナー終了後には4名のお客様の個別相談も行われました。

今後は、お気軽にご参加いただけるよう、各営業店でのご開催を予定しております。



経済セミナーを開催

府下信用組合共催の講演会を毎年開催しており、平成19年度は10月16日（火）に大阪市中央公会堂大ホールにおいて、テレビ・ラジオのコメンテーターとして活躍のフリープロデューサー木村政雄氏を講師に迎え「自分株式会社をつくろう」の演題で開催いたしました。

当組合からは、総勢303名のお客様にご出席いただきました。

■サービスの充実を通じた地域貢献

法人のお客様にインターネット・バンキングサービスを開始

平成18年10月より個人のお客様にインターネット・モバイルバンキングサービスを開始いたしました。一層のお客様サービスの充実を図るべく、平成20年4月より法人のお客様にもインターネット・バンキングサービスを開始いたしました。

サービス	内容
リアルタイム照会・振込	給与振込、お金の移動、お金の残高、お金の履歴、お金の利用状況
総合振込・給与振込	給与振込、お金の移動、お金の残高、お金の履歴、お金の利用状況
税金・各種料金の払込(ペイジー)	税金、お金の移動、お金の残高、お金の履歴、お金の利用状況

■ ビジネスマッチングの機会提供、相談会を通じた地域貢献

異業種交流会を開催

ビジネスマッチング機会の提供を目的とした府下7信用組合合同の「異業種交流会」（大阪府信用組合協会主催）を平成19年11月16日（金）に開催しました。

当組合からは21社が参加され、うち2社がプレゼンテーションを実施されました。

全体では59社が参加され、4社のプレゼンテーションが行われました。



概要

資金調達相談会に参加

平成19年10月23日（火）に大阪商工会議所が会員企業を対象に「資金調達相談会」を開催いたしました。

当組合をはじめ“大商プレミアム融資”に参画する15の金融機関が参加いたしました。



東京ビジネスサミットの視察サポート

日本最大級のビジネスマッチングイベント「第21回東京ビジネスサミット2007」（株）ベンチャーリンク主催）が平成19年10月22～23日の2日間開催され、来場者は約3万人に上りました。

当組合も平成17年より毎年お取引先の出展・視察をサポートしており、今回も2社が参加されました。



第56期 通常総代会の開催

第56期通常総代会が、平成20年6月20日(金)午前10時より、当組合本店において開催されました。当日は118名の総代のうち、出席51名(うち委任状による代理出席11名)、および書面による議決権行使67名により、全議案が可決承認されました。

■ 議 案

報 告 事 項	
第56期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで) 事業報告、貸借対照表および損益計算書報告の件	
決 議 事 項	
第1号議案	第56期 剰余金処分案承認の件
第2号議案	第57期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) 事業・収支計画案承認の件
第3号議案	役員選任の件 Ⅰ. 理事7名選任について Ⅱ. 監事1名選任について
第4号議案	退任役員に対する慰労金支給の件

総代会制度について

信用組合は、中小事業者や勤労者によって組織され、相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関です。従って、組合員は出資口数に関わらず、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の運営に参加することとなります。

当組合では、組合員数が約6万名と多数のため、組合員の総意を適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、剰余金処分案の承認、定款変更等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

■ 総代会の仕組み

